

同 意 書

ヤマエレンタリース株式会社 殿

私は貴社レンタカーにペットを同乗させるにあたり、下記「ペット同乗のルール」を遵守し、万一利用したレンタカーに損害を与えた場合には規定の費用を負担いたします。また利用中に発生したペットに対する損害に関しては、貴社に一切の責任を問わないこと、補償を求めないことに同意いたします。

－ 記 －

【ペット同乗のルール】

1. 同乗させるペットは健康な犬及び猫に限ります。
2. 同乗させるペットは、法令等により指定された予防注射を、レンタカーご利用期間中にそれが有効である状態で接種されたペットに限ります。
3. 同乗させるペットは指定サイズ(70cm×90cm×75cm)以下のケージに収容し、レンタカー内では車内の指定する場所にシートを敷き、ケージに入れて同乗して下さい。また、基本的にそのケージはお客様ご自身でご準備下さい。
4. レンタカー内ではケージから外に出すことはできません。
5. レンタカー内での給水、食餌等を行うことはできません。
6. 排泄物等は速やかに適正に処理して下さい。
7. ペットを時間の長短に関わらずレンタカー内に放置してはなりません。
8. ペットの事故または疾病等に関して、弊社では一切の責任を負いません。また保険・補償および各種補償制度での補償対象外となっておりますのでご了承ください。
9. ご利用後、レンタカーに著しい臭気・抜け毛・汚損・破損等が発生し、通常の清掃・整備以外に車両の清掃・修理等が必要と弊社が判断した場合、清掃・修理等の実費に加え、その期間中の「営業補償」の一部として20,000円(非課税)をご負担いただきます。
10. ペットに起因して弊社または第三者に上記9以外の損害を与えた場合は、レンタカー借受人がその一切を賠償するものとします。
11. 補助犬(盲導犬・介助犬等)については上記規定の対象から除きます。但しその場合は「身体障害者補助犬法」その他関係法令等に基づく書類を、必ずご提示下さい。

20 年 月 日

ご 署 名 : _____

ペットお名前: _____

☐犬

☐猫